



平成 27 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ジオネクスト
代表者名 代表取締役社長 足利 恵吾
(コード：3777、JASDAQ)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 相良 明由
(TEL. 03-6804-2831)

新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 12 月 26 日に発行した第 15 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の一部譲渡について承認することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認の経緯

当社は、平成 26 年 12 月 26 日に本新株予約権総数 340 個（目的となる普通株式の数 34,000,000 株）を発行いたしました。当初の割当先は全数 EVO FUND であり、平成 27 年 1 月に本新株予約権 5 個（500,000 株）の行使があり、61,000,000 円の払込を受けました。その後は権利行使のない状況で推移しておりましたところ、EVO FUND から本新株予約権のうち 200 個（20,000,000 株）の譲渡承認請求があり、平成 27 年 5 月 8 日、当該 200 個はシンガポール法人の S&BROTHERS PTE. LTD に譲渡されました。

今回新たに EVO FUND から残る本新株予約権のうち 35 個（3,500,000 株）の譲渡承認請求がありました。経緯といたしましては、これまでの行使が進まなかった状況を受けて、当社は当社のフィナンシャルアドバイザーである MK コーポレーション合同会社（代表社員 富田雅史氏、以下「MK コーポレーション」という。）に本新株予約権の取得・行使をして頂ける可能性のある投資家の紹介を依頼しておりましたところ、当社の株主である須田忠雄氏にそのご意向があることがわかりました。当社は MK コーポレーションに本新株予約権の未行使分を保有される EVO FUND との交渉をお願いし、その結果今回の譲渡の合意に至りました。

譲渡先の須田忠雄氏には平成 26 年 8 月 18 日に実施した第三者割当増資を引受けて頂いており、それ以来、当社の経営環境や経営戦略、事業計画等についてご理解を頂いております。同氏におかれましては、取得する新株予約権については純投資を目的として行使される方針であること、行使資金は手許に保有されていることを口頭で確認するとともに行使資金は手許自己資金であることを確約する旨の書面を受領しております。

このような経緯から、本新株予約権の一部が須田忠雄氏に譲渡されて権利行使されることにより当社の資金調達に繋がる可能性があるものと考えて、本件譲渡について承認するものであります。

2. 新株予約権譲渡の内容

- (1) 譲渡人 EVO FUND
- (2) 譲渡先 須田忠雄
- (3) 譲渡日 平成 27 年 5 月 21 日（予定）
- (4) 譲渡個数 35 個（1 個につき普通株式 100,000 株）
- (5) 目的となる普通株式の数 3,500,000 株
- (6) 本新株予約権の当初の買受契約における買受人の契約上の地位及びこれに基づく権利義務は、譲渡人から譲渡先に承継される。

3. 譲渡の対象となる新株予約権の概要

- (1) 名称 株式会社ジオネクスト第15回新株予約権
- (2) 発行期日 平成26年12月26日
- (3) 発行新株予約権数 340個
- (4) 発行価額 新株予約権1個当たり金122,000円
- (5) 当該発行による潜在株式数 34,000,000株
- (6) 行使価額 122円
- (7) 行使期間 平成27年1月5日から平成30年1月4日まで
- (8) 募集又は割当方法 第三者割当の方法
- (9) 当初の割当先 EVO FUND 340個

4. 今回の譲渡前後の本新株予約権の状況

(1) S&BROTHERS PTE. LTD

	議決権の数 (潜在株式数)	総議決権数に対する割合
譲渡前	200,000個 (20,000,000株)	33.20%
譲渡後	200,000個 (20,000,000株)	33.20%

(2) EVO FUND

	議決権の数 (潜在株式数)	総議決権数に対する割合
譲渡前	135,000個 (13,500,000株)	25.12%
譲渡後	100,000個 (10,000,000株)	19.90%

(3) 須田忠雄

	議決権の数 (潜在株式数)	総議決権数に対する割合
譲渡前	—	—
譲渡後	35,000個 (3,500,000株)	8.00%

※ 総議決権数に対する割合については、平成27年3月31日現在の総議決権数402,456個に、本新株予約権の各割当先が本新株予約権を全て行使した場合の新株式発行により増加する各議決権数を加えた議決権数に対する割合を算出し記載しております。

※ 保有される普通株式に係る議決権については、除外して算出しております。

5. 譲渡先の概要

(1) 氏名	須田 忠雄
(2) 住所	群馬県桐生市
(3) 職業の内容	株式会社シンプル 代表取締役
(4) 当社と当該個人の関係	
資本関係	平成27年3月31日現在、当社普通株式895,200株を保有し、持株比率2.21%の当社の第4位の株主であります。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡による当社の連結業績への影響はありません。

以上